

第6回コミュニティ推進基本方針策定懇話会 議事録

1. 日 時 平成26年1月31日(金) 19時00分～20時30分
2. 場 所 地域づくり支援センター2階視聴覚室
3. 議 題 コミュニティ推進基本方針(素案)について
4. 出席者 コミュニティ推進基本方針策定懇話会委員 19名中13名出席
5. 配布資料 コミュニティ推進基本方針(素案)
6. 議事録

(1) 市民部長あいさつ

本日は、ご多忙の中お越しいただきありがとうございます。

委員の皆様には、昨年の3月から、4回のワークショップを中心にご熱心にご協議をいただきまして、本当にありがとうございます。

本来であれば、年内に素案をお示しし、皆様との協議を深めていく予定としておりましたが、内部での調整に時間がかかり、本日まで懇話会が開催できない状況となっております。

その間、委員の皆様には、大変ご迷惑、ご心配をおかけし申し訳ございませんでした。

まちづくりの基本は、人づくり、地域づくりでございますが、それを進めていくためには、コミュニティ推進基本方針に基づき各地域で市民の皆様との対話を深めていく必要があるものと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、基本方針の策定について、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

(2) 会長あいさつ

皆様には大変お忙しい中、第6回目の懇話会にご出席いただき、ありがとうございます。昨年の8月に5回目の懇話会が開催され、少し間が開きましたが、素案がまとまってきておりますので、皆様の忌憚のないご意見を賜りながら、最後の仕上げの段階に入っている事項について、慎重な上にも、有意義な会議にしていければと思っております。

(3) 議事

(会長)

本日の議題は、「コミュニティ推進基本方針(素案)」について、ご意見をいただくものでございます。

お手元の素案を1枚めくって目次をご覧ください。大きく5つの構成に別れていますが、まずはじめに、1番の「はじめに」から3番の「基本方針の概要」までを一括して事務局より説明し、その後、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、お手元の「光市コミュニティ推進基本方針（素案）」に沿って説明をさせていただきます。

今ご覧いただいている、1ページの「目次」ですが、Ⅰ「はじめに」、Ⅱ「策定の背景」、Ⅲ「基本方針の概要」、Ⅳ「基本方針」、Ⅴ「資料」の5章立てとなっております。本日はそのうちⅠ～Ⅳ章までの素案について、初めにⅠ～Ⅲ章を説明させていただき、その後、ご提言やご提案をいただいた後、Ⅳ章の説明を行うということで進めさせていただきます。

なお、要綱上、本懇話会の任務は「基本方針の策定に関し、提言及び提案を行うこと」となっておりますので、今から説明をさせていただく素案に対し、様々なご提言及びご提案をお寄せいただきたいと思います。また、お寄せいただいたご提言やご意見については、すべてこの場で即回答するというのではなく、一旦こちらでお預かりをし、次回お示しする予定の中間案に可能な限り反映させていきたいと考えております。

それでは、資料に沿ってⅠ～Ⅲ章の説明をさせていただきます。

まず2ページをご覧ください。Ⅰ「はじめに」に「地域の未来を共有しよう」とありますが、そのために必要なキーワードとして、「対話」と「つながり」を挙げ、「『対話』をとおしてゆっくりと『つながって』いきませんか」としています。

次に3ページをご覧ください。Ⅱ「策定の背景」として、国・市の動向についてとりまとめています。

まず、国全体の動向として、昔は「公共」は「官」だけが担うものではなかったこと。それが、近代国家の形成過程で決定権や財源が中央に集中するとともに、「公共＝官」という意識が高まり、同時に一人ひとりが社会に対しての役割を果たすという意識が希薄になってきたこと。そうした中、平成6年の阪神・淡路大震災が、市民が立ち上がり「居場所」と「出番」を求めて活動を始める「ボランティア元年」とも言える転機となり、個人が当事者意識を持って行動していく、協働による新たな絆づくりが重要視されてきているといったことについてとりまとめています。

次に、市の動向として、公民館の地域自主運営への移行についてとりまとめています。5ページ下の図をご覧ください。こちらでは、時系列でとりまとめをしていますが、本市では、一定規模の公民館については専任主事を配置し、地域住民が主体的に公民館活動に参加する体制となっていました。さらに地域運営を推進し、「地域の課題は地域で解決する」地域自治をさらに進めることを目的に、平成20年度から順次、地域自主運営方式への移行を進め、平成22年4月には全ての公民館が館長、主事等を地域から選出する自主運営へ移行しました。

この移行により、公民館を中心とした地域づくりがさらに進み、コミュニティ協議会といった地区運営組織や連合自治会、さらに自主防災組織が立ち上がるなど、独自

の組織づくりや地域活動が展開されている地域がある一方で、自主運営以前から課題となっていた役員の担い手不足や、全体的な地域活動の衰退傾向は依然として続いており、また、地域選出主事の負担増といった新たな課題も生じています。

これを受け、本方針では地域自主運営方式の総括を、地域住民の自主的・主体的な地域運営といった初期の目的は果たしていますが、行政が果たすべき各地域の状況把握、より丁寧な説明といった取り組みが、地域の変化に追い付いていないといった新たな課題があるので、地域と行政がともに地域づくりの協働のパートナーとして歩むため、本市におけるこれからの地域づくりの羅針盤、いわゆる進むべき道となる本方針を策定するとしています。

次に6ページをご覧ください。Ⅲ「策定方針の概要」として、策定の趣旨や目的、上位計画や関連計画についてまとめています。

この中で、策定の目的については、6ページ下の点線で囲んだ四角の中に記述がある、「本市における地域コミュニティの基本的な考え方や目指すべき姿、さらには、行政としての地域づくりの姿勢等を明らかにした「コミュニティ推進基本方針」を策定し、市民・地域・行政等が一体となった「地域自治の推進」に向けた取り組み等を進めていきます。」としています。

7ページをご覧ください。上記計画及び関連計画として、「光市総合計画」を上位計画とし、「市民活動推進のための基本方針」における協働の考え方「市民とともに歩むパートナーシップのまちづくり」を踏まえながら本方針を策定することとしています。また、本方針を基に、最終的には各地域において、地域の長所を伸ばし、短所を改善し、よりよい地域づくりを目指すための「地域コミュニティ計画」の策定へとつなげていきたいと考えています。

以上で、素案Ⅰ～Ⅲ章までの説明を終わります。

(会長)

ただいまの説明に対して、ご質問やご意見、ご提言があればお願いしたい。

(委員)

6ページの策定の目的の中に「人、モノ、金、情報」とあるが、将来的な問題だと思うが、色々な組織がある中で、お金の部分はどのような形で考えているのか。

(事務局)

Ⅳ章で説明する予定としていたが、12ページの「③地域財源の再構築及び確保」をご覧ください。これまで市の各部課等が事業ごとに関係する地域団体に交付していた補助金、色々な形で団体とのつながりがあったと思うが、補助金は一般的には団体の活動のみに使われ、使途が決められているため、今後は地域への一括交付金や権限の移譲などで地域がある程度自由に使えるお金にしていく必要があると考えて

いる。

(委員)

これは、これからの検討課題ということで考えていいのか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

教育委員会と行政との関係で、公民館は教育委員会の管轄で、公民館法の中で縛られており、地域コミュニティといいながら、公民館は教育委員会で、地域コミュニティは行政という形が続くと思うが、どのように整理していこうと考えているか。

(事務局)

当然、内部での協議が必要になることではあるが、一般的には、公民館をコミュニティセンター化し、これまで公民館が主に担っていた社会教育の視点に加え、地域の課題・問題の解決を図っていく役割を担っていくことにもなる。そうすることで、任命形態も変わり、非常にシンプルな体系になるものとする。

(委員)

あくまでも公民館法がある限りは、縛りがあるのではないのか。

(事務局)

公民館法に基づいた運営であれば様々な制限等があるが、自治体が公民館を持たなければいけないものではなく、公民館からコミュニティセンター化していけば、公民館法に縛られるものではない。

(委員)

非常に難しい問題を提言したい。I「はじめに」の中で、「地域の未来を共有する大切さ」とあるが、言葉としてはわかるが、日本社会が向かっているところは、多様化が進み、ある一つの目的に向かって進んでいく力が弱まっていると思う。例えば、私はある団体のお世話をしているが、団体の加入を進めても、なかなか入ってくれない。それぞれが趣味で繋がりグループで活動をしているので、地域で未来を共有することは難しいし、どのような形でこうした多様性を惹きつけていくのか、非常に難しい問題だと思っている。

(会長)

難しい問題でありながら、現実の問題であると捉える必要はあると思う。

(事務局)

本当に難しい問題だと思うが、昨日、私どもで開催した市民の皆さんと市職員が出会い話をする「出会いカフェ」で一つの可能性も感じた。このカフェでは、市民活動をされていない方もご参加いただいたが、その方々が今日、地域づくり支援センター

に訪ねて来られ、光市の歴史をキーワードに緩やかにつながっていきたいねという新たな流れもでてきた。先程委員が言われた、多様性があるので、一つにまとめることは難しいかもしれないが、出会う場を各地域でしかけ、緩やかにつながることはできると考えている。

(委員)

出合いの場は大きなテーマだが、出てくる人はどうしても決まっておき、出てきてほしい方は出てこない。こうした方をどのように動機付けていくのかという問題意識を持っておかなければいけない。出合いの場をしかけるだけでは単なる自己満足しかない。

もう一つは、先程の部長のお話の中でも、地域づくりは人づくりと言われたが、私もまさしくそのように思う。人づくりをどのようにしたらいいのか、地域のリーダーとなる人を育てていかなければいけないし、その土壌があるのかどうか疑問に思う。

私の団体では、これまでお世話をしていた人がやめたときに次のリーダーがいないためそのグループはなくなった実態がある。

(会長)

この問題は、本日参加された委員皆さんの共通の悩みであると思う。公民館の役員も同様で、事務局でもこのあたりの解決策・方法を探してほしいと思っている。

(委員)

先程からの意見は、これから説明いただくⅣ「基本方針」の中での問題提起だと思う。Ⅰ～Ⅲ章までは、まさにこのとおりであると思うので、後のⅣ「基本方針」について協議をしてはどうか。

(会長)

それでは、目次のⅣ「基本方針」について説明をしていただき、その後、質問等をしていただきたいと思います。

(事務局)

8ページをご覧ください。「1地域の未来に向けた方向性」の「(1)地域コミュニティとは」について、「一定の地域を拠点として行われる地域住民の集合体」、「代表的なものが、各地域の自治会で地域コミュニティの基盤」、「自治会を中心に各種団体が連携して、地域コミュニティ組織を作って活動している地域もある」、「地域コミュニティ組織は、子どもの見守りや高齢者の支援、さらには災害時の避難など、多様化する地域課題について主体的に取り組み、自分たちの地域をよりよいものにする重要な基盤」と定義し、その下には、自治会を基盤とし、各種団体、行政が連携し合った、地域コミュニティ組織の例を挙げています。

9ページをご覧ください。「(2)地域コミュニティの範疇」として、個人家族を始

まりとして、自治会、小学校区、中学校区、市全体、こうした形のコミュニティの広がり示しています。

次に、「(3) 地域コミュニティの目指す姿」を、住民自らが「地域コミュニティ」に参加し、みんなで話し合い協力しながら、地域課題の解決や地域の将来像の共有など、自分たちの地域は自分たちで作っていく「地域自治」の実現としています。

また、現在は入れておりませんが、中間案では「(4) これからの地域づくりの姿『モデルパターン』」をお示しすることとしています。

続いて「2 地域コミュニティ推進のために」として、10ページでございますが、「地域と行政がともに歩む」、「地域でつながる」、「行政が変わる」の3つをポイントとし、想定される施策等を挙げています。

なお、次回の懇話会でお示しする中間案では、具体的な取組み事例やイメージ図などを加えていきたいと考えています。

それでは、はじめに「ポイント①地域と行政がともに歩む」として、「(1) とともに考えます」では、「対話の深化・協議の場づくり」や、地域と行政をつなぐ役割としての「地域担当職員制度」の検討。地域の理想を描き、行動の指針となる「地域コミュニティ計画」づくり。地域づくりの経験が豊富な専門家等の派遣を行う「地域づくりの専門家の活用」の検討を挙げています。

また、「(2) とともに行動します」では、行政の施策と地域づくりとのマッチングといった、地域と行政がともに地域づくりを進めていく方法の検討を挙げています。

次に11ページ、12ページをご覧ください。「ポイント②地域でつながる」の「(1) 人と人がつながり出会う場」として、既存の地域コミュニティ組織の人的強化を図る「①新たな人材の発掘」。自治会等の「地縁型」コミュニティと、サークルやボランティアグループ等の「テーマ型」コミュニティが一堂に集う場づくりである「②集う場（語り場）のしかけ・キャッチ」。その集う場の中に地域づくり学習の要素を加える「③ニーズや想いを汲取る場」づくりの検討を挙げています。

次に「(2) 人が育つ場」として、地域自治能力を向上させるために必要とされる「マンパワー」の確保や、各自治会や組織等をコーディネートできる「キーマン」の育成を挙げています。

次に「(3) すべての人が参加できる組織」として、地域コミュニティ組織が核となる拠点を持ち、すべての地域住民に開かれ参加できる、民主的で持続可能な組織づくりを目標とする「①地域コミュニティ組織の充実」。先程お話ができましたが、公民館を生涯学習の拠点だけでなく、地域コミュニティを推進していく上での拠点、いわゆる「コミュニティセンター」として活用する「②拠点施設の充実」。これまで市の各部課等が、事業ごとに関係する団体に個別に交付していた補助金等を一本化し、「地域づくり推進事業交付金」の再構築を検討する「③地域財源の再構築及び確保」を挙げています。

次に12ページになりますが、「ポイント③行政が変わる」として、地域との協働のパートナーとして、地域課題の発見や解決について、地域自治の視点から、庁内での横断的な組織体制や仕組みを検討する「(1)協働推進のための組織・体制の充実」として、先程も挙げましたが、地域と行政をつなぐ役割としての「①地域担当職員制度」。市役所各部署に協働の窓口となる職員の配置といった、全庁的な推進体制の構築を検討する「②協働の推進体制」づくり。若手職員の地域づくりへの積極的な参加や、市民との協働による地域づくりを進めるための「③市民公務員の育成」を挙げています。

最後に、13ページをご覧ください。「3『地域自治』実現に向けた展開」として、最終目標である、自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現を目指すため、地域コミュニティ活性化に向けた「地域と行政がともに歩む」、「地域でつながる」、「行政が変わる」の3つのポイントに基づき、地域と行政との協働による取り組みを展開する、といった流れを図式化しています。

以上で、「4基本方針」についての説明を終わります。

(会長)

ただいまの説明に対して、ご質問等があればお願いします。

(委員)

最後の「ポイント③行政が変わる」の「③市民公務員の育成」の考え方がよくわからない。もう少し詳しく説明してほしい。

(事務局)

具体的に光市でどのようにするのか決まっていはいないが、私たちも地域に帰れば一市民であるので、積極的に地域活動に参加できる仕組みをつくりたいと思っている。他市の事例では、例えば三井地区に住んでいる職員に、三井地区で行われている地域のイベントなどの情報を定期的にメール等で知らせるシステムや、若手職員と記載しているが、若い時から地域を意識できるような仕組みも必要だと思う。

(委員)

それぞれ地域に住んでいる職員が地域で活動してもらい、その働きかけは地域が行うのか。それとも、市の方からも積極的に行っていくことなのか。

(事務局)

両方必要だと思っている。

(会長)

去年の公民館研修で島根県の雲南市に視察に行ったが、雲南市の日登地区は人口が1,500人くらいだが、市長の方針で色々な地域の行事等に市の職員が出ないといけない市長命令的なものがある。その地域に住んでいる職員ならば、地域の行事に出

なかったら恥ずかしいようなシステムで、職員も喜んで参加している様子。こういうシステム作りになるといいのでは。情報発信等のしかけは地域でもできるが、職員の意識付けは市のトップにさせていただくと有効になるかなと思う。

(委員)

非常にいいこととは思いますが、上からもやれやれと言われ、地域からもやれやれと言われると職員もツライところがあると思う。また、職員によっては進んでできる人もいればそうでない人もいるので、地域活動はボランティアであるから、強制的なボランティア参加では長続きしない。今後よく研究していく必要があると思う。

(委員)

地域担当職員制度とあるが、どのような仕事があるのか具体的に教えてほしい。

(事務局)

検討事項ではあるが、地域には地域選出の主事があり、主事の負担増などの課題もあることから、主事と担当職員の役割分担を定めながら、主事が地域づくりに専念できるようなアドバイスや情報提供等を行う業務を地域担当職員は担っている。また、地域での問題等に対しても、的確に行政機関の各分野につないでいく地域と行政のパイプ役を担うなどが想定される。

(委員)

地域担当職員は、公民館がある前提で考えていると思うが、先程の説明で、公民館がなくなる考えもあったが、その場合は公民館長も主事もいなくなるため、地域担当職員はだれと連携を取っていくのか。

(事務局)

公民館をなくすということではなく、公民館をコミュニティセンター化するというような形で書いているため、館長ではなくセンター長、主事ではなく事務員を配置するなど、だれかと連携することを前提と考えている。

(委員)

8ページの組織図では公民館はなくなっているが、そうすると、コミュニティ協議会がトップになって、協議会のトップと連携を図るのか、それとも常任委員会や運営委員会と連携を図るのか。

(事務局)

公民館かコミュニティセンターかはっきりしない部分があるため、この図ではお示しをしていないが、公民館なりコミュニティセンターなりがコミュニティ協議会の事務局となり、そことの連携になる。

(委員)

コミュニティという言葉の使い方について、コミュニティ組織やコミュニティ推進

などコミュニティの中身が違うと思うが、活動を示すのか団体を示すのか日本語でいってもらわないと分かりづらい。

(会長)

表現の仕方について、カッコ書きをいれるなど誰が読んでもがわかりやすい表現で工夫をしていただきたい。

(委員)

学校の立場でいえば、公民館が今後どうなっていくのか、ある意味学校は直結している部分で気になるところではあるが、その中で、勉強していきたいと思っている。

(会長)

どこの地域もこの4月から小学校がコミュニティスクールとして準備を進めていると思うが、浅江中学校は5年前から国や市の指定を受けてずっと続けており、コミュニティ協議会と中学校が情報交換を図りながら上手く行うことができている。そういった意味で、いい事例が近くにあるので、訪ねていただければ公民館と学校のつながりのあり方をご紹介することもできる。

(委員)

学校が非常にいいということ。休日でも生徒が地域活動に参加できるような体制を作っている。

先程、コミュニティの表現についての意見があったが、日本語に直すと、公民館、地区社協、連合自治会など一体感がないため、コミュニティといった表現で一体感を表している。こうした考え方もある。

(委員)

12ページの「③地域財源の再構築及び確保」について、例えば敬老のつどいのお金は市から委託料として地区社協に出していると思うが、これをコミュニティ協議会に委託することは可能だと思うが、私の地区では協議会内で専門部を設けて、その中の福祉部で今まで地区社協が担っていたことを一括して行うようにしている。一番やりやすいのは、市社協からのお金についても一括してコミュニティ協議会にしていたと非常にやりやすい。早く方針を出していただきたい。

(事務局)

各部課等が団体に交付していた補助金等について、どういったものがあるのかまとめているが、その中に、先程の敬老のつどいも当然入っている。こうした補助金等を再整理し、委員おっしゃったように一括してコミュニティ協議会に交付することで、例えば、これまで敬老のつどいに100万円使っていたところを、50万円に変更して、残りの50万円は防災活動に使うなど地域の中での選択ができるようになる。また、事務的にも予算がシンプルになり、事務量の軽減になるだけでなく、地域住民に

わかりやすい予算やシステムになる。

ただ、これは相手方がいることでもあるので、内部及び団体等との十分な協議は必要。

(会長)

どこの地域も、連合自治会の決算、社協の決算、青少年健全育成の決算、それぞれがバラバラで、使うお金も使途が限られ、いわゆるヒモ付き財源みたいになっているので、一括交付金として地元任せに任していただき、潤沢な資金が届けば大変地域としてはありがたい。

(委員)

定年を迎えるまで地域のお世話をすることはなかったが、その後活動を始めた時に、ある方から「地域で世話をするというが、この地域がどのような風習があり、どのような問題をもっているのかわかっているのか」と言われたことがあったが、地域の問題について整理していかなければいけないと思った。連合自治会、社会福祉活動、公民館活動、それぞれに問題を抱えており、例えば、自治会でいえば、私の地域では加入率は80%以下で、自治会活動にも参加しません、広報もいりません、とにかくじっとさせておいてくれといったような方をどのように救っていくのか、公民館がどういう形で手を差し伸べていくのか、さらには、こうした方がどのくらいいるのかも把握していないなど多くの問題がある。また、教育の分野でもコミュニティスクールというが、カリキュラムを消化していくことが精一杯で、地域と連携してやっていくような時間についても難しいと思う。

(委員)

難しい部分もあるが、6講時でできないので7講時を作るなど工夫している部分はある。

(委員)

大きな時代の変化の中で、地域を一体化していこうとなると、私の提案としては、行政は各地域に金を渡して自主運営をさせてほしい。そして、それぞれの環境の中で、地域づくりをさせてほしい。また、もう一つとして、行政は私たち地域の人間が苦勞しているのに対して、質問をすれば答えを返してくれるが、それ以上のことは答えてくれない。「100を2で割れば50ですね」と聞けば「はい、そうですね」と答えてくれるが、「これを5分割してこうやってやれば、さらによくなりますね」「この部分は行政が担当しましょう。その代わりに、この部分は地域が一丸となってやってみてください。それから、併せてみて協働で進めていこうじゃないですか」といったような形を作っていないとコミュニティ推進基本方針は成り立たないのではないかとと思う。

(委員)

今、学校のこともおっしゃっていただいたが、学力向上などもいわれ難い部分はあるが、小学校の立場でいえば、低学年では生活科とって人との関わりや地域のことを学ぶこともある。また、3年以上は総合的な学習があるため、その活用もできる。さらには、私自身のやっけていて思うことは、授業の中でつながってこうとしていたが、コミュニティのことを考えた時、そうではなくて、例えば土日の本来であれば子ども達の自由参加とすべきところを学校が後押しをして、公民館や地域の行事に参加して、地域の方と一緒に活動することは楽しいとか、自分もこんな仕事をもらって地域の役に立てたとか思えるなど、地域を支える人づくりを小学校も中学校もコミュニティスクールということで頑張っている。

(会長)

私たちが学校に入る時いつも思うのが、それに対応する先生方の負担で、私たちもできるだけ学校に負担にならないようなコミュニティを進めていかなければいけないと思っている。

(委員)

8ページの地域コミュニティの例が示されているが、これは、いわゆる昔の村に戻って、自治組織としてそれぞれがやるんだという考えなのか。

(事務局)

具体的にいつどうなるのかはないが、これは最終的には地域自治の実現が目指す姿にはなる。ただ、生活の基盤を支えるといった部分は市が担う部分になるとは思うが、それ以外の部分や地域の課題の発見などは地域でやっけていただくことになる。例えば先程の日登地区のコミュニティについては、独自に計画をつくり、その策定にあたっては住民へのアンケート調査を行い、自由記述の中で、普段会議等に出て来られない方がどのような考えをもっておられるのかなどの把握に努めたと言われていた。先程「地域コミュニティ計画」の話をしたが、その策定過程の中で、地域がどういった状況にあるのかを皆さんが把握していくことも一つの方法であると思っている。

(委員)

その場合、地域コミュニティの責任者は、非常に重要であると思う。大きな権限や責任を持つことになる。

また、行政は合併等で大きくなってきているのは間違いないが、こうした中で、地域のことは地域でやれよということは、どうなのかなと思う。

(事務局)

一つあるのは、大きくなった分、目が行き届かなくなったことはあると思う。それであれば、それぞれの地域で問題を考えていただくことも一つの方法。

(事務局)

今後のことだとは思いますが、8ページにある地域コミュニティ組織については、今は公民館長が代表だと思うが、公民館長の会議の中でも今後どのようにするのか集約をさせてほしい。

(会長)

今の件は、公民館連絡協議会の立場での発言であるため、差支えない範囲で考え方を伝えていくことは大切だと思う。

残りが10分程度になったが、全体をとおしてご意見等があれば発言をお願いしたい。

(委員)

13ページの目指す姿や取組みがあるが、ここをどのように捉えるのか。地域によって差があるため、地域の特性を本当に活かし、地域住民の意見を本当集約していこうと思ったら、地域ごとに違った活動になってくると思う。

(委員)

光市は最近になって自治会の連合組織ができあがったと思うが、自治会が全体的に立ち遅れている。そのため、自治と言われてもピンとこないところもある。先日の館長会議では伊保木地区の取組みを紹介していただいたが、自治会の取組みが進んでいるところは、自分たちのことは自分たちでやろうとすることができる。そこまでいけば、違った状況になるのでは。ただ、私どもの地域では話し合いはしているが、どうしても「あそこがいけんから市にやってもらおう」といった形になっている。いずれは、自分たちでできることはやっいていこうというように発展していければと願っているところ。

(会長)

13ページにある「地域自治の実現」は、中身は非常に幅が広いものになってくるもので、それぞれの地域で事情が違う中で、十把一絡げでやっいていくことは無理な話であるため、それぞれの実情に沿った対応が必要になってくる。そのあたりの配慮を事務局をお願いしたい。

(委員)

公民館条例に代わる新しい条例を早く示さないと、館長がどうなるのか、センターになるのかといったことがわからない。

(委員)

去年の9月に予定していた懇話会が今日になったが、今後のスケジュールがどのようになるのか、考えをお示しいただきたい。6月延期なら私たちの任期も延期になる

と思うが。

(会長)

今後のスケジュールも含めた事務局の案を教えてください。

(事務局)

委員の皆様にはご迷惑をおかけしているが、今後の予定として、本日の皆さんからの意見等を踏まえ、私どもで中間案を取りまとめ、3月の議会の委員会資料として提出する予定としている。その後、7回目の懇話会を3月下旬に開催する流れとなっている。

そのため策定の目標を3月にしていたが、6月に変更となる予定。従って、6月以降に地域の中に入り込んで、より対話ができるようにしていきたいと考えている。

(会長)

予定した時間を過ぎたので、まだまだご提言等あると思うが、別途事務局にお話をいただければと思う。

それでは進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

※次回については、3月下旬を予定。